

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年5月25日
【事業年度】	第5期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
【会社名】	株式会社安芸ゴルフ倶楽部
【英訳名】	AKI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 川 昌 利
【本店の所在の場所】	広島県東広島市河内町入野字大谷側11957番地6
【電話番号】	082-437-1115
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 掛 谷 直 樹
【最寄りの連絡場所】	広島県東広島市河内町入野字大谷側11957番地6
【電話番号】	082-437-1115
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 掛 谷 直 樹
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	190,902	415,963	429,658	446,596	427,821
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△36,068	16,841	27,331	54,964	46,448
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△36,379	16,318	24,464	32,047	33,024
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数：普通株式 ：会員権株式 (株)	10,000 220,000	10,000 220,000	10,000 220,000	10,000 220,000	10,000 220,000
純資産額 (千円)	181,421	187,314	211,787	243,816	276,856
総資産額 (千円)	1,048,647	1,045,044	1,055,772	1,043,217	1,029,963
1株当たり純資産額 (円)	788.79	846.40	956.99	1,101.71	1,251.01
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△158.17	72.09	110.54	144.80	149.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.3	17.9	20.0	23.3	26.8
自己資本利益率 (%)	△18.2	8.7	11.5	14.0	11.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,146	23,017	81,413	53,752	27,973
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△7,888	△10,423	△10,739	586
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△10,615	△13,334	△63,761	△49,052	△31,159
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,569	3,364	10,592	4,553	1,954
従業員数 (人)	27	27	21	20	18
(ほか、平均臨時雇用者数)	(37)	(32)	(33)	(40)	(38)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
- 6 当社は平成24年9月3日設立のため、第1期の会計期間は平成24年9月3日から平成25年2月28日までとなります。

2 【沿革】

年月	沿革
平成24年9月 平成25年9月	新日本興産株式会社のゴルフ場の資産、負債及び労働債務を継承し、会社分割により設立 本店所在地を現在の広島県東広島市に移転

(注) 当社設立の経緯は、以下のとおりであります。

会社分割による当社の設立は、会社分割以前に新日本興産株式会社が所有・運営していた預託金会員制の安芸カントリークラブを株主会員制に移行するために行われたものであります。安芸カントリークラブの預託金会員は、新日本興産株式会社に對する預託金会員権を新日本興産株式会社が所有する当社会員権株式と交換することで安芸カントリークラブの株主会員となります。

3 【事業の内容】

当社の主要な事業はゴルフ場の経営であり、18ホールのゴルフコース及びクラブハウス等を有する「安芸カントリークラブ」の維持管理に努め、利用者に快適なプレー環境を提供するとともに、快適なクラブライフを提供できるよう取り組んでおります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成29年2月28日現在
			平均年間給与(千円)
18(38)	50.9	3.1	3,797

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)は年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社には、子会社がなくゴルフ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員の状況の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社には、子会社がなくゴルフ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の状況の記載はしておりません。

(1) 業績

当事業年度の業績は、売上高は、427,821千円と前年同期と比べ18,775千円（4.2%）の減収となりました。販売費及び一般管理費については、厳しく継続管理しておりますが、コースメンテナンス、コース管理機械の修繕およびレストラン厨房の改修等に経費が掛かり、結果として営業利益は、63,848千円と前年同期と比べ8,302千円（11.5%）の減益、経常利益は、46,448千円と前年同期と比べ8,515千円（15.5%）減益となりました。当期純利益は、33,024千円と前年同期と比べ977千円（3.0%）の増益となりましたが、これは前年同期には特別損失である固定資産除却損3,656千円がありましたが、当事業年度には特別利益である固定資産売却益884千円があったこと、また法人税等の合計額が14,309千円と前年同期と比べ4,951千円（25.7%）減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により27,973千円と前年同期と比べ25,778千円（48.0%）減で増加し、投資活動により586千円と前年同期と比べ11,325千円（105.5%）増しで増加したものの、財務活動により31,159千円と前年同期と比べ17,892千円（36.5%）増で減少したため、1,954千円と前年同期と比べ2,599千円（57.1%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金は、27,973千円と前年同期と比べ25,778千円（48.0%）減で増加となりました。これは、税引前当期純利益47,333千円、減価償却費18,475千円があり、未払金の減少額3,496千円、未払消費税等の減少額3,632千円、法人税等の支払額27,574千円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金は、586千円と前年同期と比べ11,325千円（105.5%）増しで増加となりました。これは、定期積金の預入による支出2,550千円、定期積金の取崩による収入5,400千円、有形固定資産の取得による支出4,421千円、有形固定資産の売却による収入1,715千円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金は、31,159千円と前年同期と比べ17,892千円（36.5%）増で減少となりました。これは、短期借入金の減少額15,000千円、長期借入金の借入による収入29,000千円、長期借入金の返済による支出34,715千円、リース債務の返済による支出3,337千円、割賦未払金の支払による支出7,107千円があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績に換えて収容実績を記載しております。なお、受注実績につきましては、該当事項はありません。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	第4期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)					第5期 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)				
	営業日数 (日)	収容実績 (名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績 (名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	363	19,787	28,217	48,004	132.2	363	18,620	27,754	46,374	127.7

(2) 販売実績

区分	第4期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第5期 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
プレイ収入	290,944	+5.2	279,428	△4.0
レストラン収入	84,961	+3.9	80,058	△5.8
キャディフィ収入	6,022	△23.6	4,100	△32.0
ショップ売上	19,453	+2.2	19,803	+1.8
その他売上	2,376	△51.3	1,352	△43.1
会費収入	39,787	+13.2	39,478	△0.8
登録料収入	3,050	△33.6	3,600	+18.0
合計	446,596	+3.9	427,821	△4.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等を含めておりません。
2 名義書換手数料は、個人会員20万円、法人会員40万円ですが、同一法人内登録者変更、相続による配偶者への名義書換変更の場合は5万円であります。その他の相続人への変更の場合は10万円であります。
3 年会費は、個人会員24,000円、法人会員48,000円で、途中入会者については月割額であります。

3 【対処すべき課題】

(1) 平日来場者数の確保

社会全般として景気は穏やかな回復基調が続いていますが、消費者の節約傾向は根強く、ゴルフ場を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります。今後も引き続き厳しい状況が見込まれることから、安定した利益を確保するための適正なプレー料金の維持と安定した来場者数の確保、特に平日の来場者数確保に努めます。

(2) ゴルフ場施設の老朽化への対応

ゴルフ場として、コースの資産価値を高め、ご来場の皆様からご満足をいただくことを最優先課題として、コース管理等の充実に努力する所存であります。当社が所有しているクラブハウス等の諸施設は、レストラン厨房や施設内階段の改修などを実施したものの、建築後28年が経過し、施設の老朽化が進行していることから、今後、計画的な修理・改修が必要であると認識しております。

最高のコースコンディション、サービスの向上に努め、会員の皆様に一層ご満足いただけるよう努めます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動が来場者数及び来場者の消費単価に大きく影響を与えます。そのため今後の景気動向しだいでは、売上高が減少するリスクがあります。

(2) ゴルフ人口の減少

長引く不況、少子高齢化、レジャーの多様化等の影響で、特に青壮年層のゴルフ人口が減少しており、中長期的には来場者数に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響

当社の事業であるゴルフ事業は天気・気温など天候により、来場者数が増減しやすい事業であります。天候による一定の影響は見込んでおりますが、来場者数が多い春、秋の土日祝日の悪天候、梅雨の長雨及び長期にわたる夏季の高温、台風、積雪などによる長期の営業停止などが発生した場合、来場者数の減少により当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報

当社は会員様、ゲスト来場者様の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っております。また、従業員には情報管理に関する教育を行っておりますが、すべての状況を把握することは困難であり、万一この情報が漏洩した場合には、不測の影響が発生すること考えられます。

(5) 有利子負債の依存について

事業用土地、コース造成及びクラブハウス等建物を会社分割により継承し、それに見合う金融機関からの借入金も継承しているため、有利子負債の依存度が高い水準にあります。現行の金利水準が変動した場合には金利負担が増加し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び事業年度の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当事業年度末の資産の部合計は1,029,963千円となりました。これは主に営業活動により、現金及び預金が5,449千円減少し、また有形固定資産の取得により増加し、固定資産の減価償却により減少したため、前事業年度末に比べて13,253千円減少いたしました。

負債の部

当事業年度末の負債の部合計は753,107千円となりました。これは主に長期借入金の約定弁済を実行したため減少したもので、前事業年度に比べ41,817千円減少いたしました。

純資産の部

当事業年度末の純資産合計は276,856千円となりました。これは主に繰越利益剰余金が増加したためで、前事業年度末に比べ33,039千円増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載した事項をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載した事項をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」に記載した事項をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社はクラブハウス内設備及び、コース整備の維持・充実を図り、顧客により高いサービスを提供し続けるため、コースメンテナンス、コース管理機械の増強およびレストラン厨房の改修を中心とした設備投資を実施いたしました。なお当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は安芸カントリークラブを運営しております。

主要な設備は以下のとおりです。

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	資産の種類	面積(㎡)	帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
安芸カントリークラブ 所在地 (広島県東広島市河内町 入野)	ゴルフ 事業	ゴルフ場 (18ホール)	建物		90,872	18 (38)
			構築物		2,470	
			機械及び 装置		15,861	
			車両運搬具		9,474	
			工具、器具 及び備品		5,203	
			土地	713,923 (81,771)	84,121	
			コース勘定		799,254	
			合計		1,007,258	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含んでおりません。

2 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は6,533千円であります。なお、賃借している土地の面積については()で外書きしています。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
会員権株式	230,000
計	250,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000	10,000	非上場・非登録	(注) 2,3,5
会員権株式	220,000	220,000	同上	(注) 1,3,4,5
計	230,000	230,000	—	—

(注) 1 会員権株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 議決権

会員権株式の株主は、株主総会における議決権を有しません。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、会員権株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、会員権株式1株につき10,000円を限度として分配を行います。

(3) 新株引受権等

会員権株式の株主は、当社が株式の分割及び株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引き受け権を有しません。

(4) 種類株主総会

①当社が、会社法第322条第1項各号に定める行為をし、会員権株式の株主に損害を及ぼすおそれがある場合であっても、会員権株式についての種類株主総会を要せずに当該会社の行為は効力を生じるものとします。

②普通株式について発行する株式又はその処分する自己株式を引き受ける者の募集事項の決定は、会員権株式についての種類株主総会を要せずに行うことができます。

(5) ゴルフ場プレー権

会員権株主権とゴルフ場プレー権は、切り離し不能であります。

(6) 議決権を有しないこととしている理由

①会員権株式は、自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであること。

②当社の運営する安芸カントリークラブ（ゴルフ場）の従来のクラブ組織を、任意団体から一般社団法人化することにより、クラブの組織と機能を強化します。これに伴い会員権株式の株主は、従来の任意団体であるクラブ組織ではなく、この一般社団法人となったクラブ組織に社員として加入します。

この一般社団法人定款上、この一般社団法人から当社に対して取締役1名を派遣することとしており、また当社としても、株主であり会員の組織でもあるこの一般社団法人からの社外取締役の派遣については容認しており、これにより会員権株式の株主は、一般社団法人を介して当社の経営を監視し、その資産を保全し、ゴルフ場運営にその総意を反映させることができるようになっていること。

③一般社団法人を介して会員権株式の株主の総意を反映させることにより、経営紛争が絶えず経営が安定しない、株主総会開催費用等の負担が増加するなどといった株主会員制度の問題点をあらかじめ回避できること。以上の理由により、議決権を有しないこととしております。

2 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に制限のない標準となる株式であります。

3 当社株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

4 当社は、会員権株式について、会社法第322条第1項各号所定の事項について種類株主総会の決議を要しないものとしております。

5 当社は単元株制度を採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月3日(注)	普通株式 10,000	230,000	10,000	10,000	-	-
	会員権株式 220,000					

(注) 新日本興産株式会社を分割会社とする会社分割（新設分割）により設立。

(1) 発行価格

普通株式 1,000円

会員権株式 1,200円

(2) 資本組入額

43円

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成29年2月28日現在

平成27年2月25日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	4	4
所有株式数(株)	—	—	—	—	—	—	10,000	10,000
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00

会員権株式

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	3	—	177	—	—	1,979	2,159
所有株式数(株)	—	1,036	—	38,699	—	—	180,265	220,000
所有株式数の割合(%)	—	0.47	—	17.59	—	—	81.94	100.00

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成29年2月28日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日本興産株式会社	大阪府守口市佐太中町4丁目2番23号	5,539	2.41
堀川昌利	広島県東広島市	5,000	2.17
川上智一郎	大阪府茨木市	3,500	1.52
北島勝裕	奈良県奈良市	2,500	1.08
殿嶋政博	広島県竹原市	1,500	0.65
川上義太郎	大阪府茨木市	970	0.42
岩本義明	広島県広島市中区	700	0.30
佐伯淑子	広島県広島市中区	700	0.30
有重博文	広島県東広島市	700	0.30
計	—	21,109	9.18

(注) 1 新日本興産株式会社が保有している株式5,539株、堀川昌利が保有している株式5,000株の内2,000株、川上智一郎が保有している株式3,500株の内500株、川上義太郎が保有している株式970株、および岩本義明、佐伯淑子、有重博文がそれぞれ保有している株式700株は、会員権株式であり議決権を有していません。

2 上記のほか当社所有の自己株式8,694株(3.78%)(全て会員権株式)があります。

所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	平成29年2月28日現在
			総株主に対する所有 議決権数の割合(%)
堀川昌利	広島県東広島市	3,000	30.00
川上智一郎	大阪府茨木市	3,000	30.00
北島勝裕	奈良県奈良市	2,500	25.00
殿嶋政博	広島県竹原市	1,500	15.00
計		10,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	会員権株式 211,306 (自己保有株式) 会員権株式 8,694	—	「1株式等の状況(1)株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000	10,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	230,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000	—

② 【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者に住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安芸ゴルフ 倶楽部	広島県東広島市河内町入 野字大谷側11957番地6	8,694	—	8,694	3.7
計	—	8,694	—	8,694	3.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会員権株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式数	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	8,694	—	8,694	—

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主会員の皆様に安芸カントリークラブでのより良い快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととしております。従いまして十分な内部留保資金が確保できるまでは配当を実施せず、ゴルフ場施設の維持保全資金に充当いたします。なお、十分な内部留保資金が確保できましたのちは、1事業年度につき1回の配当を株主総会の決議により実施いたします。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有普通株式数(株)	所有会員権株式数(株)
代表取締役	社長	堀川 昌利	昭和42年9月1日生	昭和60年4月 平成18年5月 平成21年7月 平成24年9月 平成25年1月 新日本興産(株)入社 同社取締役副支配人兼任 同社取締役支配人兼任 当社取締役支配人兼任 当社代表取締役就任(現任)	(注) 1	3,000	2,000
取締役	副社長	川上 智一郎	昭和56年4月8日	平成16年10月 平成20年12月 平成24年9月 平成24年12月 平成28年5月 新日本興産(株)入社 同社常務取締役就任 当社常務取締役 当社常務取締役辞任 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 1	3,000	500
取締役	常務	北島 勝裕	昭和28年3月8日	平成3年8月 平成4年3月 平成13年1月 平成28年5月 細川公認会計士事務所入社 上玉利税理士事務所入社 北島勝裕税理士事務所所長 当社取締役常務就任(現任)	(注) 1	2,500	—
取締役	コース管理部長	藤井 康綱	昭和48年3月6日生	平成3年4月 平成4年9月 平成18年10月 平成24年9月 青山商事(株)入社 新日本興産(株)入社 同社取締役管理部長兼任 当社取締役コース管理部長兼任(現任)	(注) 1	—	—
取締役	支配人	掛谷 直樹	昭和44年8月18日生	平成4年4月 平成12年5月 平成20年3月 平成24年9月 平成25年1月 平成28年7月 ダイキン空調中国(株)入社 朝日リゾート開発(株)入社 新日本興産(株)入社 当社入社 当社取締役副支配人兼任 当社取締役支配人兼任(現任)	(注) 1	—	—
取締役	—	殿島 政博	昭和25年1月1日生	昭和47年4月 昭和55年3月 昭和55年5月 平成25年3月 新日本商事(株)入社 同社退社 アキ事務機(株)創立 同社代表取締役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注) 1	1,500	—
監査役	—	光畑 鋼二	昭和17年8月12日生	昭和50年4月 平成6年12月 平成11年1月 平成21年1月 平成24年12月 新日本興産(株)入社 同社取締役就任 同社取締役支配人兼任 同社退職 当社監査役就任(現任)	(注) 2	—	—
計						10,000	2,500

- (注) 1.取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成30年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 2.監査役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成32年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3.取締役殿島政博は、社外取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主会員様の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適切な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営監視機能の充実に努めております。

①会社の機関の内容

当社は取締役会設置会社、監査役設置会社であります。

当社の役員は、有価証券報告書提出日現在取締役6名及び監査役1名で構成されており、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については随時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに業務の執行について迅速かつ円滑に実行できる体制作りを行っております。

②内部統制システムの整備の状況

当社は会社法規定の各機関がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実に努めております。

平成25年3月以降、当クラブの会員組織である「一般社団法人安芸カントリークラブ」から、社外取締役1名の派遣を受け入れることで、当社の経営監視機能の強化を図っております。

また、重要事項につきましては、適宜弁護士に相談し指導を受けております。

③リスク管理体制の整備の状況

当社は業務に係る全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため、全取締役が中心となってリスクの現状分析を行ったうえで課題を明確化し、今後の対策を行っております。また必要に応じて弁護士等の専門家からアドバイスを受けております。

④役員報酬の内容

当事業年度における当社の社内取締役、社外取締役及び監査役に対する報酬等の額

社内取締役に支払った報酬	16,380千円
社外取締役に支払った報酬	一千円
監査役に支払った報酬	285千円
計	16,665千円

(注) 社内取締役報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与等は、含まれておりません。

⑤取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的に、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の行為に関する責任につき、その取締役及び監査役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、法令の定める限度内でこれを免除することができる旨を定款で定めております。

⑥内部監査及び監査役監査の状況

当社は特に内部監査組織は設けておりませんが、取締役支配人が業務全般に亘って管理監督を行っております。また、監査役1名に対して月次財務資料、中間決算および年度末決算等について随時資料を提出し適正な指導を受け、コーポレート・ガバナンス体制を確保しております。

⑦会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人間関係、資金的取引又は取引先関係その他利害関係の概要

社外取締役殿島政博は、当社の会員権株主により運営される一般社団法人安芸カントリークラブの理事であります。また当社には社外監査役はおりません。

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役の定数は3名以上10名以内、監査役の定数は1名以上4名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の決議方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪自己株式の取得の決定機関

当社は自己株式の取得について、資本効率の改善を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑫種類株式の権利

当社の残余財産を分配するときは、会員権株式を有する株主に対し、経営権株式を有する株主に先立ち、会員権株式1株につき10,000円を限度として分配を行う旨を定款で定めております。

当社の株主総会における議決権を有しない旨を定款で定めております。

当社が株式の分割及び株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引受権を有しない旨を定款で定めております。

当社が、会社法第322条第1項各号に定める行為をし、会員権株式の株主に損害を及ぼすおそれがある場合であっても、会員権株式についての種類株主総会を要せずに当該会社の行為は効力を生じるものとする旨を定款で定めております。

普通株式について発行する株式又はその処分する自己株式を引き受ける者の募集事項の決定は、会員権株式についての種類株主総会の決議を要せずに行うことができる旨を定款で定めております。

⑬会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は浅田勝彦であり、当社の会計監査業務に係る補助者はその他1名で、当社の監査意見表明に当たり、他の公認会計士に審査を依頼しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
1,800	—	1,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査公認会計士等の独立性を保ちながら、当社の規模や業務の特性、監査日数などの要素を勘案した上で、監査報酬が適切に決定されることに留意しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の財務諸表について、公認会計士浅田勝彦による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公認会計士等が推奨するセミナーへの参加等により、会計基準の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整えております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,353	2,904
未収入金	6,804	7,526
商品	1,728	1,708
原材料	570	566
立替金	257	35
前払費用	2,018	2,103
繰延税金資産	—	467
その他	2,588	3,122
貸倒引当金	△45	△45
流動資産合計	22,277	18,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 109,162	※1 109,162
減価償却累計額	△14,252	△18,290
建物（純額）	94,909	90,872
構築物	5,397	5,397
減価償却累計額	△2,309	△2,927
構築物（純額）	3,087	2,470
機械及び装置	36,720	39,520
減価償却累計額	△18,939	△23,659
機械及び装置（純額）	17,780	15,861
車両運搬具	14,765	18,045
減価償却累計額	△8,690	△8,570
車両運搬具（純額）	6,074	9,474
工具、器具及び備品	17,074	17,554
減価償却累計額	△9,590	△12,351
工具、器具及び備品（純額）	7,484	5,203
リース資産	16,870	16,870
減価償却累計額	△13,692	△16,870
リース資産（純額）	3,178	—
土地	※1 84,121	※1 84,121
コース勘定	※1 799,254	※1 799,254
有形固定資産合計	1,015,892	1,007,258
無形固定資産		
ソフトウェア	1,128	376
その他	40	40
無形固定資産合計	1,168	416
投資その他の資産		
投資有価証券	39	62
その他	3,840	3,840
投資その他の資産合計	3,879	3,902
固定資産合計	1,020,939	1,011,576
資産合計	1,043,217	1,029,963

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 15,000	※1 123,520
1年内返済予定の長期借入金	※1 157,960	※1 33,490
リース債務	3,337	—
未払金	65,841	60,456
未払費用	9,168	8,727
未払消費税等	8,634	5,001
未払法人税等	17,944	5,145
預り金	7,065	6,666
前受収益	27,866	27,993
流動負債合計	312,819	271,001
固定負債		
長期借入金	※1 475,005	※1 470,240
長期未払金	11,572	11,854
繰延税金負債	3	11
固定負債合計	486,581	482,105
負債合計	799,400	753,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	207,793	207,793
資本剰余金合計	207,793	207,793
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	36,450	69,474
利益剰余金合計	36,450	69,474
自己株式	△10,432	△10,432
株主資本合計	243,811	276,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	21
評価・換算差額等合計	5	21
純資産合計	243,816	276,856
負債純資産合計	1,043,217	1,029,963

② 【損益計算書】

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	446,596	427,821
売上原価		
商品原価	35,915	34,920
給料及び手当	86,835	86,135
法定福利費	10,336	10,654
コース管理費	34,596	29,272
減価償却費	11,795	9,520
その他	36,949	35,576
売上原価合計	216,428	206,080
売上総利益	230,168	221,741
販売費及び一般管理費		
役員報酬	9,040	16,665
給料及び手当	37,039	33,093
地代家賃	9,109	9,793
減価償却費	9,878	9,235
租税公課	10,815	10,531
支払手数料	12,271	12,860
その他	69,859	65,713
販売費及び一般管理費合計	158,014	157,892
営業利益	72,154	63,848
営業外収益		
受取利息	1	5
助成金収入	2,687	1,746
その他	2,479	2,239
営業外収益合計	5,167	3,990
営業外費用		
支払利息	22,154	21,230
その他	201	159
営業外費用合計	22,356	21,390
経常利益	54,964	46,448
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 884
特別利益合計	—	884
特別損失		
固定資産除却損	※1 3,656	—
特別損失合計	3,656	—
税引前当期純利益	51,308	47,333
法人税、住民税及び事業税	19,260	14,776
法人税等調整額	—	△467
法人税等合計	19,260	14,309
当期純利益	32,047	33,024

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	207,793	207,793	4,402	4,402	△10,432	211,763
当期変動額							
当期純利益				32,047	32,047		32,047
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	32,047	32,047		32,047
当期末残高	10,000	207,793	207,793	36,450	36,450	△10,432	243,811

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23	23	211,787
当期変動額			
当期純利益			32,047
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△17	△17	△17
当期変動額合計	△17	△17	32,029
当期末残高	5	5	243,816

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	207,793	207,793	36,450	36,450	△10,432	243,811
当期変動額							
当期純利益				33,024	33,024		33,024
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	33,024	33,024		33,024
当期末残高	10,000	207,793	207,793	69,474	69,474	△10,432	276,835

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	5	243,816
当期変動額			
当期純利益			33,024
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	33,039
当期末残高	21	21	276,856

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	51,308	47,333
減価償却費	21,673	18,475
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3	0
受取利息	△1	△5
支払利息	22,154	21,230
売上債権の増減額（△は増加）	△781	△722
たな卸資産の増減額（△は増加）	△513	23
その他の資産の増減額（△は増加）	3	△800
未払消費税等の増減額（△は減少）	△1,046	△3,632
未払金の増減額（△は減少）	△9,643	△3,496
支払手形の増減額（△は減少）	△2,349	—
前受収益の増減額（△は減少）	267	126
その他の負債の増減額（△は減少）	△4,884	△637
その他	3,656	△884
小計	79,847	77,011
利息の受取額	1	5
利息の支払額	△21,912	△21,468
法人税等の支払額	△4,183	△27,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,752	27,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期積金の預入による支出	△1,850	△2,550
定期積金の取崩による収入	—	5,400
出資金の取得による支出	△1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△7,959	△4,421
有形固定資産の売却による収入	—	1,715
貸付金の回収による収入	—	441
その他	70	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,739	586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	—	△15,000
長期借入金の借入による収入	—	29,000
長期借入金の返済による支出	△37,170	△34,715
リース債務の返済による支出	△4,107	△3,337
割賦未払金の支払による支出	△7,774	△7,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,052	△31,159
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,038	△2,599
現金及び現金同等物の期首残高	10,592	4,553
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,553	※1 1,954

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4年～31年
構築物	10年
機械及び装置	3年～15年
車両運搬具	2年～ 6年
器具備品	2年～ 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
建物	94,909千円	90,872千円
土地	84,121	84,121
コース勘定	799,254	799,254
計	978,285	974,248

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期借入金	15,000千円	123,520千円
1年内返済予定の長期借入金	24,000	28,500
長期借入金	448,000	419,500
計	487,000	571,520

(損益計算書関係)

※1 前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

コース管理機械が火災により廃棄となり、固定資産除却損として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

社有車の売却益を固定資産売却益として特別利益に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	10,000	—	—	10,000
会員権株式	220,000	—	—	220,000
合 計	230,000	—	—	230,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
会員権株式(株)	8,694	—	—	8,694

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	10,000	—	—	10,000
会員権株式	220,000	—	—	220,000
合 計	230,000	—	—	230,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
会員権株式(株)	8,694	—	—	8,694

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	8,353千円	2,904千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,800千円	△950千円
現金及び現金同等物	4,553千円	1,954千円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

ゴルフ事業におけるゴルフカートがありましたが、当期中にリース契約満了となり、期末時点ではリース資産はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及びクレジットカード会社の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。長期未払金は、分割返還中となっており、その償還日は決算日後、最長5年であり、流動性リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長1年であります。借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長16年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、顧客及びクレジットカード会社に係る未収入金の期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場性リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に市場価格を把握し、保有状況を適時に見直しております。

③流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成28年2月29日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	8,353	8,353	—
(2)未収入金	6,804	6,804	—
(3)投資有価証券	39	39	—
(資産計)	15,197	15,197	—
(1)短期借入金	15,000	15,000	—
(2)1年内返済予定の長期借入金	157,960	157,960	—
(3)未払金	65,841	65,841	—
(4)預り金	7,065	7,065	—
(5)長期借入金	475,005	529,165	△54,159
(6)長期未払金	11,572	11,028	543
(7)リース債務※	3,337	3,337	—
(負債計)	735,782	789,398	△53,615

※リース債務については、1年以内に支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3)未払金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金、(6) 長期未払金、(7) リース債務

これらの時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,353	—	—	—
未収入金	6,804	—	—	—
合計	15,158	—	—	—

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	15,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	157,960	—	—	—	—	—
長期借入金	—	55,505	30,000	30,000	30,000	329,500
リース債務	3,337	—	—	—	—	—
その他有利子負債						
未払金	4,593	—	—	—	—	—
長期未払金	—	4,116	3,811	2,699	945	—
合計	180,890	59,621	33,811	32,699	30,945	329,500

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及びクレジットカード会社の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。長期未払金は、分割返還中となっており、その償還日は決算日後、最長5年であり、流動性リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長15年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、顧客及びクレジットカード会社に係る未収入金の期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場性リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に市場価格を把握し、保有状況を適時に見直しております。

③流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(平成29年2月28日)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	2,904	2,904	—
(2)未収入金	7,526	7,526	—
(3)投資有価証券	62	62	—
（資産計）	10,494	10,494	—
(1)短期借入金	123,520	123,520	—
(2)1年内返済予定の長期借入金	33,490	33,490	—
(3)未払金	60,456	60,456	—
(4)預り金	6,666	6,666	—
(5)長期借入金	470,240	512,942	△42,701
(6)長期未払金	11,854	15,614	△3,760
（負債計）	706,227	752,689	△46,462

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3)未払金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金、(6) 長期未払金

これらの時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,904	—	—	—
未収入金	7,526	—	—	—
合計	10,431	—	—	—

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	123,520	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	33,490	—	—	—	—	—
長期借入金	—	33,300	33,300	33,300	33,300	58,615
その他有利子負債						
未払金	4,823	—	—	—	—	—
長期未払金	—	5,328	5,024	3,911	2,158	—
合計	161,833	38,628	38,324	37,211	35,458	58,615

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成28年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	39	30	9
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	39	30	9

当事業年度(平成29年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	62	30	32
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	62	30	32

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付の制度として中小企業退職金共済制度を採用しており、中小企業退職金共済制度からの給付額を退職給付額とする確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

(千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
中小企業退職金共済制度への掛金	1,662	1,537

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産			
未払事業税		1,486千円	467千円
繰越欠損金		－千円	－千円
繰延税金資産	小計	1,486千円	467千円
評価性引当額		△1,486千円	－千円
繰延税金資産	合計	－千円	467千円
繰延税金負債			
其他有価証券評価差額金		△3千円	△11千円
繰延税金負債	合計	△3千円	△11千円
繰延税金資産の純額		△3千円	455千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	36.61%	34.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	0.07%
住民税均等割等	0.58%	0.63%
繰越欠損金の利用	－%	△3.14%
その他	0.35%	△2.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.54%	30.23%

(3) 当事業年度における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当該事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.86%から、回収又は支払が見込まれる期間が、平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは34.31%に、平成31年3月1日以降のものについては34.10%にそれぞれ変更されています。この変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主の近 親者	川上義太 郎	—	—	—	—	債務被保証 当社主要株主 川上智一郎の 祖父	当社銀行借入 に対する債務 被保証及び土 地の担保提供 (注)1	599,370	—	—
主要株 主の近 親者	川上義裕	—	—	—	—	債務被保証 当社主要株主 川上智一郎の 父	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注)1	127,370	—	—
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	川上産業 (株)	大阪府 守口市	11,000	石油製品 販売業	—	債務被保証 役員の兼任	当社銀行借入 に対する債務 被保証及び土 地・建物の担 保提供 (注)1	127,370	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社は、銀行借入に対して川上義太郎、川上義裕、川上産業(株)より債務保証を受けております。また、川上義太郎より土地の担保提供、川上産業(株)より土地・建物の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

2 価格等の取引条件は、交渉の上で決定しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主の近親者	川上義太郎	—	—	—	—	債務被保証 当社主要株主 川上智一郎の 祖父	当社銀行借入 に対する債務 被保証及び土地の担保提供 (注)1	571,520	—	—
主要株主の近親者	川上義裕	—	—	—	—	債務被保証 当社主要株主 川上智一郎の 父	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注)1	123,520	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	川上産業(株)	大阪府 守口市	11,000	石油製品 販売業	—	債務被保証 役員の兼任	当社銀行借入 に対する債務 被保証及び土地・建物の担保提供 (注)1	123,520	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して川上義太郎、川上義裕、川上産業(株)より債務保証を受けております。また、川上義太郎より土地の担保提供、川上産業(株)より土地・建物の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- 2 価格等の取引条件は、交渉の上で決定しております。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	1,101円 71銭	1,251円 01銭
1株当たり当期純利益金額	144円 80銭	149円 22銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 算定上の基礎
(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	243,816	276,856
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	243,816	276,856
期末の普通株式(普通株式と同様の株式を含む)数 (株)	221,306	221,306
(1) 期末の普通株式数 (株)	10,000	10,000
(2) 期末の会員権株式数 (株)	211,306	211,306

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益 (千円)	32,047	33,024
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	32,047	33,024
普通株式(普通株式と同様の株式を含む)の期中平均株式数 (株)	221,306	221,306
(1) 普通株式の期中平均株式数 (株)	10,000	10,000
(2) 会員権株式の期中平均株式数 (株)	211,306	211,306

(注) 当社の発行している会員権株式は、普通株式より配当請求権が優先的ではないが、残余財産分配請求権は普通株式より優先的な株式であるため、普通株式と同様の株式として取り扱っております。すなわち、1株当たり純資産額の算定にあたっては、会員権株式の期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1株当たり当期純利益の算定にあたっては、会員権株式の期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	109,162	—	—	109,162	18,290	4,037	90,872
構築物	5,397	—	—	5,397	2,927	617	2,470
機械及び装置	36,720	2,800	—	39,520	23,659	4,719	15,861
車両運搬具	14,765	6,641	3,361	18,045	8,570	2,410	9,474
工具、器具及び備品	17,074	480	—	17,554	12,351	2,760	5,203
リース資産	16,870	—	16,870	—	—	3,178	—
土地	84,121	—	—	84,121	—	—	84,121
コース勘定	799,254	—	—	799,254	—	—	799,254
有形固定資産計	1,083,367	9,921	20,231	1,089,927	65,798	17,723	1,007,258
無形固定資産							
ソフトウェア	3,935	—	—	3,935	3,558	752	376
その他	40	—	—	40	—	—	40
無形固定資産計	3,975	—	—	3,975	3,558	752	416

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,000	123,520	1.92	平成29年5月31日
1年以内に返済予定の長期借入金	157,960	33,490	3.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,337	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	475,005	470,240	3.24	平成44年2月7日
その他有利子負債				
未払金	4,593	5,135	2.97	—
長期未払金	11,572	11,854	3.17	平成34年1月27日
合計	667,468	644,239	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金、その他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	33,300	33,300	33,300	33,300
その他有利子負債				
長期未払金	5,328	5,024	3,911	2,158
合計	38,628	38,324	37,211	35,458

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	45	0	—	—	45

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,156
預金	
当座預金	36
普通預金	761
定期積金	950
小計	1,748
合計	2,904

② 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	4,389
もみじカード(株)	2,929
その他	208
合計	7,526

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
6,804	251,348	250,626	7,526	97.1	10.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

区分	金額(千円)
プロショップ、ゴルフ用品等	1,122
レストラン、ドリンク・茶店商品等	586
合計	1,708

④ 原材料

区分	金額（千円）
レストラン食材等	566
合計	566

⑤ 未払金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
東広島市役所	31,771
(株)興洋	3,466
川上産業(株)	3,440
リコーリース(株)	2,332
呉年金事務所	2,328
その他85件	17,119
合計	60,456

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	定めなし
株券の種類	20株券から1株刻みに700株券まであります。
剰余金の配当の基準日	定めなし
1単元の株式数	〃
株式の名義書換え	
取扱場所	広島県東広島市河内町入野字大谷側11957番地6 株式会社安芸ゴルフ倶楽部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	個人会員は20万円、法人会員は40万円です。
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当なし
株主名簿管理人	〃
取次所	〃
買取手数料	〃
公告掲載方法	電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は官報に掲載する方法による。）
株主に対する特典	当社の会員権株式を保有する株主は、当社定款及びクラブ会則に基づき当社が経営する安芸カントリークラブの会員となる資格を有しています。

- (注) 1 当社は単元株制度を採用していません。
2 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第4期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 平成28年5月27日中国財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第5期中) (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日) 平成28年11月25日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社安芸ゴルフ倶楽部
取締役会 御中

小西・浅田公認会計士共同事務所

公認会計士 浅 田 勝 彦 ㊞

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安芸ゴルフ倶楽部の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安芸ゴルフ倶楽部の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。